# 外国人労働者の雇用・生活環境の改善について

### 外国人労働者の雇用・生活を巡る現状

- 近年、定住外国人の増加に伴い、不安定な雇用、 子弟の不就学、地域社会との摩擦等、雇用・生活 全般にわたる問題が顕在化。集住地域の自治体の 負担も増加。(参考1)
- ) 政府としては、「生活者としての外国人」に関 する総合的対応策をまとめ、政府横断的に対応。(参考2)
- ) 労働関係では、不安定雇用、低い労働条件、社 会保険未加入が多い等の実態に対応し、企業の法 令遵守・雇用管理適正化を盛り込んだところ。(参考3)
- ) 同対応策や、これを踏まえた改正雇用対策法に 基づき、外国人の就業環境の改善等に向けた取組 みを推進。

#### (参考1)

- ·外国人登録者数
- ・ブラジル・ペルー国籍の登録者数 (「定住者」、「永住者」)

H8 → H18 約142万人 約208万人 H8 → H18

H18 約28万人

資料出所:法務省入国管理局

#### (参考2)

「生活者としての外国人」に関する総合的対応策 (平成18年12月、外国人労働者問題関係省庁連絡会議)

- ・暮らしやすい地域社会づくり ・子どもの教育の充実
- ・労働環境の改善、社会保険の加入促進等・在留管理制度の見直し等

約22万人

#### (参考3)

#### 【雇用形態】

日系人の<mark>7割超が間接雇用</mark>(労働者派遣・請負事業を行っている事業所に雇用) 【社会保険加入状況】

雇用する外国人が主として日系人である企業の健保・厚年加入状況は約半数

出典:野村総合研究所「外国人労働者に対する雇用管理の実態に関する調査研究報告書」(2002年)ほか

## 就業環境の改善等に向けた具体的取組

#### 法令遵守・雇用管理の適正化

## 外国人指針に基づく事業主指導の強化(企業のコンプライアンス徹底)

- 労働関係法令・社会保険法令の遵守等、事業主が遵守・考慮 すべき事項を指針に整理。
- ・ ハローワーク職員の事業所訪問・求人受理等を通じ、事業主 の法令遵守状況を確認・指導。
- ・ ハローワークから社会保険事務局に社会保険未加入の疑いのある事業所を通報。
- ・ 外国人を多く雇用する事業所に対する重点的な事業所調査。

### 不就労、不安定な雇用環境の改善

自治体と連携した安定雇用の促進、不就労対策 (集住地域のハローワーク機能を強化)

- 担当者制による個別支援により、安定雇用を促進。
- ・ 県と連携し、日本語能力にも配慮した職業訓練を実施。
- ・ 自治体、学校と連携し、職業講話、ガイダンス等による<mark>意識</mark> づけを強化。

(取組み例) ブラジル人学校等に出向き、成功した日系人を講師とし、 成功体験等を通じた就業ガイダンス、意識啓発指導を実施